

平成 27 年 1 月 16 日

塩崎恭久厚生労働大臣殿

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

会 長 赤枝 雄一

介護保険委員長 藤村 一朗

横浜市緑区三保町 171-1

TEL:045-921-0462



平成 27 年度介護報酬改定に関する見解と要望について

この度の平成 27 年度政府予算案に伴う介護報酬改定率マイナス 2.27%は、改定率算定に使用された介護事業経営実態調査の調査方法自体に問題があり、納得できないものである。

厚生労働省の介護事業経営実態調査では、介護老人福祉施設の収支差率は 8.7%。当協議会の経営実態調査は 6.2%、福祉医療機構調査 6.4%とともに大きな差異が生じており、調査そのものの信頼性に疑問を抱かざるを得ない。

現行の介護事業経営実態調査は、調査期間が 3 月単月であることから水道光熱費の高騰が反映されにくい上、貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書を使用せず資金収支（借入金返済）も考慮していないことから、経営実態を正確に把握しているとは言い難い。

このような調査方法による調査結果を改定率の算定に使用することは大きな問題であり、実態を把握できない今回の調査でのマイナス改定は、根拠が明確でなく納得できない。基本部分マイナス 4.48%が実施された場合、経営危機に陥る会員施設が約 4 割にも達すると考えられる。将来、地域を支える福祉基盤としての機能は極端に低下し介護崩壊を招きかねない。

今後、速やかに介護事業経営実態調査の調査方法を見直すことを強く要望します。また、借入金償還のできないユニット型施設に対し、資金調達の検討を要望します。

以上